れど、その結果の負担が問題でありますが、そこで某新聞の如きは、当然らしい外債説を唱ひ、而もその償還に就いては決して之を全国民に負担せしめてはならぬ事を論じて居りますが、さてその謂ゆる府市の名を以てすると国家の名を以てするとに拘はらず、公債の償還には従て何等かの課税を要する事は明らかであると言はねばなりませぬ。

何等かの課税は必ず要するとして、之を日本従来の情勢に当嵌めて考へて見るに、従来の慣習では、労働庶民にのみ重き負担を課するが例でありました。故に迂闊に課税をして、又も負担を過重する結果となっては、復興の半面に禍根が累積します。

従来、一般民衆は、大部分間接税の名の下に偏頗過重の負担を強ひられました。之れ現在日本の事実であります。国費の九割以上を負担するものは、実に庶民階級なのであります。之れが特に明治後半期から著しくなり来った事実でありまして、急に労働問題、社会問題の勃発、悪化、年と共に甚だしく、急に震災前既に一種の危機に陥り、急に一帝都では無く全帝国の生活改造を要する状国の社会状態でありました。然るに今新たに五十億円内外の外債償還に対して、又も間接税の新設又は増課を試みらるるならば、日本の民衆は果して最後の生活難に窒息する事なきを、保証し得らるるでせうか。

斯く考へて来ますると、帝都復興の重要資金なりとは云へ、現在では迂闊に起債をさへ許されぬ次第であります。